

## 平成 18 年度 経済産業政策の重点

平成 17 年 8 月 3 日  
経 済 産 業 省

### < 基本認識 >

我が国経済は、民需を中心として緩やかに回復を続けている。

一方、中長期的には、以下の大きな構造変化に直面している。

人口減少、少子高齢化

グローバル化の進展による世界的規模での競争の激化

エネルギー環境制約の高まり

したがって、今後の経済産業政策は、 に掲げる中期的な方向性に沿って展開し、平成 18 年度においては、 に掲げる重点施策を講ずる。

### 1. 中期的な経済産業政策の方向性

#### 1. 絶えざる価値創造と世界への発信

我が国の中長期的な発展のためには、技術やビジネスモデルの革新を通じて、新たな商品やサービスを生み出し、これらに化体された価値観やライフスタイルを国際社会に向かって提案していくことが不可欠。このため、「新産業創造戦略」を踏まえ、以下のような政策課題に取り組む。

人材や技術への投資と知的財産の保護（価値創造基盤への投資）

我が国の強みを活かした産業群の重点的な育成

中小企業の活性化、地域経済の再生

東アジア経済圏の構築等戦略的な通商政策の展開

#### 2. 創造的事業活動を支える社会システムの再構築

自由闊達な事業活動やイノベーションのためには、その基盤である社会システムが柔軟かつ透明であり、安全・安心で高い信頼性を有するものであることが必要。こうした「高信頼性社会」の構築に向け

て、以下のような政策課題に取り組む。

柔軟で強靱なエネルギー需給構造の構築と環境問題への積極的対応  
企業制度改革、IT利活用、市場ルール整備等コーポレートシステムの  
改革  
安定的なマクロ経済運営と活力を生む税制・社会保障制度の確立等

## 1. 平成18年度の重点施策

### 1. イノベーションを通じた競争力ある産業群の創出

「新産業創造戦略2005」を踏まえ、我が国の有する強みを産業の競争力として活かしていくことが基本。

具体的には、以下の課題に重点的に取り組むことが必要。

高度な部材産業群・基盤技術を有する中小企業群とそれらに支えられている先端産業等との間の好循環のメカニズムの維持・強化

人材、技術、顧客とのネットワーク等のいわゆる知的資産の活用と適切な保護

企業や製品の信頼性の回復を通じた安全・安心の再構築

### (1) 高度部材・基盤産業の重点施策パッケージの構築

基盤技術を担う企業群の重点的支援

川上企業・川下企業の連携強化と技術開発支援

- 川上企業と川下企業間の効果的な情報共有を図り、基盤技術への研究開発や投資を促す。
- 技術革新等に取り組む中小企業への研究開発支援を抜本的に強化する。

経営基盤強化に対する支援、取引慣行の改善等

- 産学連携による人材育成の強化、技能・ノウハウのデータベース化や事業承継ファンドの創設等を通じ、中小企業の経営基盤の強化や優れた技術・事業の継承を支援する。
- 中小企業の技術を客観的に評価するための公設試等の活用、知的

財産権保護の強化、取引慣行の改善等を図る。

## 高度部材産業の強化

### 「擦り合わせ力」の強化に繋がる研究開発の促進等

- 高度部材産業側からのイノベーションの促進を目指し、ユーザー等との連携による研究開発の支援、地域集積の促進、効果的な擦り合わせを促すガイドラインの整備を行う。

## (2) 人材、技術等の知的資産を重視した政策の展開

### 人材、技術等の知的資産の蓄積・進化・活用の促進

#### 企業活動を支える「人材の育成」

- ものづくり・サービス分野等の専門職大学院の設置促進等による高度人材育成プログラムの充実や産業界のニーズに応じた教育実施のための大学評価手法の開発等を行う。
- 高専等を核とした人材育成システムの構築、若者の活用や少子化対策等を講じて魅力を高めた事例の紹介等により、中小企業における人材育成・確保を図る。
- ジョブカフェ、キャリア教育等の一層の推進を図る。

#### 優秀な海外人材の活用

- 海外からの研究者・留学生の受入のための在留資格要件の緩和等の環境整備、外国人研修・技能実習制度の見直しを行う。

#### 「科学技術創造立国」の実現に向けた研究開発促進と生産性の向上

- 技術戦略マップを活用し、政策目標の実現シナリオの産学官での共有を図ること等により、効果的な研究開発を促進する。
- 生産性・競争力向上のため、政策税制により研究開発・IT投資等を重点的に推進するとともに、減価償却制度の見直しを図る。

#### 知的財産の適切な保護強化

- 独創的デザインの保護の強化、特許審査を迅速化するための体制強化等により、知的財産の適切な権利保護を図る。
- 中国等の侵害発生国・地域に対し、知的財産保護強化に向けた要請や能力構築の支援等を行い、模倣品・海賊版対策を強化する。

## 知的資産重視の「経営」の促進

### 知的資産の評価・管理・活用・開示のための環境整備

- 知的資産を重視した経営やステークホルダーによる評価が円滑に進むよう、知的資産経営報告の開示や内部管理を促す。
- 知的資産の情報開示等に関するOECD等における国際的な議論をリードする。

### 知的資産の防衛のための環境整備

- 営業秘密管理指針の改訂等により、営業秘密の適正管理を促す。

## (3) 新産業創造戦略の重点7分野の施策の強化

「新産業創造戦略2005」において具体化された戦略7分野( )に関する施策の更なる具体化を図る。

- ( ) 燃料電池、情報家電、ロボット、コンテンツ、健康・福祉・機器・サービス、環境・エネルギー・機器・サービス、ビジネス支援サービス

## (4) 創業、再編、事業再生等の経営資源の有効活用のための基盤整備

### 事業再生の円滑化のための環境整備

- 私的整理と法的整理の間隙を埋め、民間主体の自律的な事業再生を円滑化するための環境整備を行う。
- 中小企業再生支援協議会を核とした再生支援人材の育成や信用保証協会・政府系金融機関の一層の活用を図る。

### 創業・ベンチャーの裾野の拡大

- ベンチャー支援のネットワークの強化を図るとともに、国民の起業意識の喚起等に取り組む。

### 公正な組織再編に関する制度整備と対内直接投資の促進

- 組織再編の円滑化に向け、会社法に対応した税制整備、信託法制の整備、開示ルール等M & Aルール整備や株式公開買付(TOB)規制の見直し等を行う。
- 対内直接投資倍増を目指し、構造改革特区制度の有効活用、地域における外国企業招聘活動等の支援等に取り組む。

### 事業会社の保有する多様な資産を活用した融資慣行の定着

- 売掛債権、在庫等を活用した融資慣行を定着させるため、電子債権法制・市場の創設に向けた取組等を行う。

### 流通システムにおける国際標準化への対応

- 流通システムの国際標準化プロセスに、我が国のビジネスモデルや技術を反映させる。

## **(5) 競争力強化の基軸・基盤としての安全・安心な社会システム構築**

### 製品・企業の信頼性の向上と競争力強化

- 産業保安・製品安全など安全・安心を支える仕組みを企業の内部統制のあり方を含め幅広く見直す。
- 世界に先駆けた製品安全規格体系の構築や国際標準化、計量標準の加速的整備を進める。
- アスベストによる健康被害の実態を踏まえ、関係省庁間で連携しつつ、アスベスト含有製品の早期代替化の推進等の措置を講ずる。

### 利用者が安心して取引を行うことができる安全基盤の整備

- インターネット取引において、消費者保護・クレジット取引の信頼性を確保するため、規制対象範囲の明確化等の措置を講ずる。
- コンピュータウイルス等による被害の未然防止や事故対応体制の強化等、情報セキュリティ対策基盤の構築を推進する。
- 個人信用情報の合理的かつ適切な利用環境の整備を行う。

## **2. 東アジア大などの対外経済政策の展開**

東アジア地域の経済発展は著しく、我が国経済との相互依存関係は深化。東アジアにおける我が国企業の事業展開を円滑化し、東アジア地域の成長力を我が国経済の活力としていくためには、経済活動の更なる自由化と、各種制度調和や貿易投資環境整備が課題。

併せて、多角的な貿易自由化や通商ルールの整備を実現することが必要であり、WTOドーハラウンドの推進やWTOルールの積極的な活用に向けた支援が課題。

## ( 1 ) 最適機能分業に向けた東アジア経済圏の構築

### 戦略的な経済連携協定 ( E P A ) の推進

- モノ、サービス、人、資本等の移動をより自由化するため、大枠合意に至ったタイや、現在交渉中のインドネシア、韓国、A S E A N全体等との経済連携協定 ( E P A ) 交渉を推進し、早期の協定締結を目指す。

### 東アジア大での各種経済制度の調和と貿易投資環境整備

- 東アジア大での国境を超えた企業の再編や経営資源の最適配置を促すため、経済協力や外交的枠組みの戦略的活用を通じて、東アジアにおける経済諸制度の調和を目指す。
- 知的財産、基準認証、人材育成等の技術協力に加え、経済協カツールの連携や官民パートナーシップを通じたインフラ整備を推進する。

## ( 2 ) W T O ドーハラウンドの推進とW T O ルールの的確な活用

### W T O ドーハラウンド交渉の推進

- 多角的な貿易自由化や通商ルールの整備等を実現するため、2006年末合意を目指して、W T O ドーハラウンドを積極的に推進する。

### アンチダンピング、相殺関税制度等の的確な活用

- アンチダンピングルールや相殺関税制度を的確に活用し、公正貿易を推進する。
- 我が国企業の海外市場における紛争・トラブルについて、W T O の紛争解決手続の活用を含め、積極的に解決に向けた支援を行う。

## 3 . エネルギー環境政策の推進

エネルギー資源の大宗を海外に依存する我が国にとって、その安定供給確保は最重要課題。中国・インドの急成長等による世界的なエネルギー需給逼迫の懸念や原油価格の高騰、累次の自由化に伴う競争の進展による市場環境の変化、地球温暖化問題等の環境制約等に対応し、長期的に安定的かつ効率的なエネルギー需給構造の構築を目指す。

「環境と経済の両立」の大原則の下、地球温暖化問題に引き続き積極的に取り組むことが必要。

また、エネルギー環境面での対応を我が国産業の新たな競争力につなげていくため、持続可能な資源循環システムの構築など積極的な政策展開が必要。

## (1) 柔軟で強靱なエネルギー需給構造の構築

～エネルギー総合戦略の策定と実行～

柔軟なエネルギー需給構造の構築・環境への配慮

### 省エネルギー・新エネルギーの一層の推進

- 改正省エネ法の着実な施行や予算・税制の有効活用等により、技術開発、設備導入等に資する省エネ対策を強化する。
- 支援措置の重点的实施、RPS法（電気事業者の新エネ利用法）の着実な運用等により、新エネルギーの導入を促進する。

### 安全確保を大前提とした原子力の推進等

- 原子力に関する安全の確保に万全を期すとともに安心の醸成に努める。
- 電源立地地域との良好な関係構築、核燃料サイクルを引き続き着実に推進するとともに、原子力発電の投資環境整備等により、投資回収期間の長い原子力発電をリプレースを含めて基幹電源として推進する。

### 運輸部門における燃料多様化の推進

- 運輸部門の燃料として、バイオマス由来燃料、天然ガス等を起源とする合成液体燃料(GTL:Gas To Liquid 等)、水素等について、中長期的視点から利用環境の整備や技術開発・実証等に取り組む。

資源燃料確保戦略の強化等による安定供給の確保

- 石油・天然ガスについて、ロシア等戦略的地域における自主開発の推進と供給源の多様化、東シナ海等我が国における権益の保全、産油国との関係強化、メタンハイドレートの研究開発の促進等の総合的な資源戦略を展開する。
- 上記の他、石油備蓄の更なる充実、環境調和的・効率的な利用促進、国内石油産業の経営基盤強化等を総合的に推進する。

## アジア大でのエネルギー環境政策の推進

- アジア地域におけるエネルギー需要拡大等を踏まえ、アジア地域諸国における石油備蓄制度の導入・強化、クリーン・コール・テクノロジー、省エネルギー・環境対策等に向けた取組強化を進める。

## (2) 温暖化対策

### 京都議定書に基づく温室効果ガス削減の取組

- 目標達成計画に基づき、国民運動の推進をはじめ、6%削減約束への取組を推進する。
- 約束達成と地球規模での排出削減への貢献の観点から、政府による京都メカニズムクレジット取得制度等の構築を進める。

### 中長期的な地球温暖化への取組

- 産業競争力強化の観点を含め、長期的視点に立ち、革新的な省エネ技術、水素利用技術、CO<sub>2</sub>回収・貯留技術等の開発を推進する。
- 米国や途上国等が参加する実効ある国際枠組みの構築へ向けて国際的議論をリードする。

## (3) 世界に先駆けての持続可能な資源循環システムの構築

### 戦略的資源政策の構築

- 産業競争力上不可欠な資源の安定供給を確保するため、資源採取から利用・廃棄・リサイクルに至る実態の把握を行うとともに、資源外交の強化、探鉱開発の推進、備蓄制度の見直し、有用資源の回収・リサイクルによる供給ルートの構築等を図る。

### 環境配慮情報を活用した競争力向上

- 資源有効利用促進法等を活用し、環境配慮設計やライフサイクルの各段階での環境配慮情報の管理等を推進する。

### 容器包装リサイクルシステムの高度化

- 容器包装リサイクル制度について、システム全体の効率性や分別収集の質の向上、容器包装の更なる使用削減等に向けた見直しを行う。

## 4 . 中小企業の活性化と地域経済の再生

我が国経済の活力の源泉である中小企業の積極的な事業展開を促すには、基盤技術を担う中小企業の支援、人材の育成・確保、資金供給の円滑化・多様化、財務基盤強化等が課題。

人口減少・少子高齢化や財政制約の強まりの中、我が国経済の構成要素である地域経済を活性化するには、それぞれの地域の創意の下に地域の資源が効率的に活用される環境の整備が課題。

### ( 1 ) 中小企業の活性化

#### 基盤技術を担う企業群の重点的支援（再掲）

#### 中小企業における人材育成・確保（再掲）

#### 中小企業金融の円滑化

- 信用補完制度の見直し  
信用補完制度について、経営・再生支援の強化、利用者ニーズを踏まえた制度の多様化、金融機関との適切な責任共有等を図る。
- 不動産担保や保証人に過度に依存しない融資の一層の推進  
証券化支援業務や売掛債権、在庫等を担保とした融資の取組強化など、政府系金融機関の無担保・無保証人融資の拡大を図る。
- 中小企業の資金調達能力の向上  
財務体質改善に向けた努力を促すため、中小企業の会計の質の向上に向けた支援や留保金課税の抜本的見直しを図る。

#### 中心市街地の活性化支援

- コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを実現するため、中心市街地活性化法を改正し、都市機能全般の市街地への集約と中心市街地のにぎわい回復に向けた一体的取組に対し、集中的な支援を行う。

#### 中小企業組合制度の見直し

- 中小企業組合制度を見直し、中小企業組合の運営の健全性・透明性を充実させるとともに、中小企業と地域住民が協力して進める地域におけるコミュニティ事業の母体として、中小企業組合の活用を図る。

## (2) 地域経済の再生

### 広域市町村の自律的経済発展を促す支援

- 広域市町村が連携して、自律的な経済発展に向けた取組を行えるよう、広域市町村の連携による産業施設の集約化等や、統合的な域内の産業振興ビジョンの策定等への取組を支援する。

### 産業クラスター計画の推進等

- 各プロジェクトのビジョン・戦略を明確化するとともに、関連施策との連携を図り、産学官の連携による技術革新等を通じた地域再生を実現する。

### 中心市街地の活性化支援（再掲）

### サービス産業の革新

- 健康・集客交流をはじめ地域経済を支えるサービス産業、少子化対策に資する保育サービス産業等について、関係省庁とも連携し、人材育成や事業基盤の整備等の支援を行う。